

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年6月14日 広島法務局尾道支局 登記官 森永英浩

記

意見又は資料の提出先 広島法務局尾道支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m <sup>2</sup> )
2403-2023-0001	尾道市神田町3406	ため池 堤	69 46
2403-2023-0002	尾道市栗原町字打越9533	ため池 堤	2542 743
2403-2023-0003	尾道市原田町小原字夜打畑21074	ため池 堤	1738 786
2403-2023-0004	尾道市原田町小原字夜打畑21072	ため池 堤	1054 416
2403-2023-0005	尾道市原田町小原字夜打畑21073	ため池 堤	644 198
2403-2023-0006	尾道市原田町小原字多田埜1308	ため池 堤	271 82
2403-2023-0007	尾道市原田町小原字多田埜1310	ため池 堤	307 99
2403-2023-0008	尾道市美ノ郷町白江字井ノ元291	ため池 堤	224 42
2403-2023-0009	尾道市向東町字向平12764	ため池 堤	1705 585
2403-2023-0010	三原市中之町三丁目2929	ため池 外堤	757 280
2403-2023-0011	世羅郡世羅町大字川尻字木戸山10314	ため池	1016
2403-2023-0012	世羅郡世羅町大字東神崎字大久保10295	ため池	1488